⑶　技術提案に関する事項　技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など契約単価項目で支払うことが出来ない変更提案は不適格とする。

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、又は１ページあたりの行数が42行を超えている場合は評価指標の「可」と評価する。

また、評価項目①に関する提案数に指定はないが、評価項目②～⑤に関する提案は、それぞれ最大３提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案は評価指標の「可」と評価する。

管理体制・手法

①　「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制とその効果　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

品質管理

②　現場発生の早期脆化土質材料を流用する盛土の安定並びに品質向上に資する施工方法及び品質管理手法　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

安全管理

③　一般道（一般国道306号、一般国道477号及び一般県道茶屋町湯の山停車場線）及び本線が一般道と交差する部分における土運搬時の通行人、通行車両に対する更なる安全対策　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

環境対策

④　場内の作業（土運搬含む）における周辺茶畑、水田等の耕作地及び民家に対する更なる粉塵対策　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　地球温暖化防止対策の推進を目的として、土運搬に使用するダンプトラック及び盛土を施工するために必要となる、敷均し、締固め施工機械のCO_2削減に寄与する改善等の提案（バイオディーゼル燃料の使用による改善提案は､「揮発油等の品質に関する法律の施行」によるものとし、混合率５％を超えるバイオ混合軽油の使用は評価しない。）　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　標準案に比べ、優れているもの。

良下　良に比べ、やや劣るもの。

可　標準案又は標準案と同等であるもの。

不適格　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書､施工管理要領等の記載事項をいう。

⑸　評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

管理体制・手法

①　「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制とその効果

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格　　品質管理

②　現場発生の早期脆化土質材料を流用する盛土の安定並びに品質向上に資する施工方法及び品質管理手法

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

安全管理

③　一般道（一般国道306号、一般国道477号及び一般県道茶屋町湯の山停車場線）及び本線が一般道と交差する部分における土運搬時の通行人、通行車両に対する更なる安全対策

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

環境対策

④　場内の作業（土運搬含む）における周辺茶畑、水田等の耕作地及び民家に対する更なる粉塵対策

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

⑤　地球温暖化防止対策の推進を目的として、土運搬に使用するダンプトラック及び盛土を施工するために必要となる、敷均し、締固め施工機械のCO_2削減に寄与する改善等の提案（バイオディーゼル燃料の使用による改善提案は､「揮発油等の品質に関する法律の施行」によるものとし、混合率５％を超えるバイオ混合軽油の使用は評価しない。）

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.5」とする。

⑻　上記⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑽　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。又、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成25年11月15日（金）から平成26年１月９日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等